

「第2次小山市子ども・子育て支援事業計画」概要版

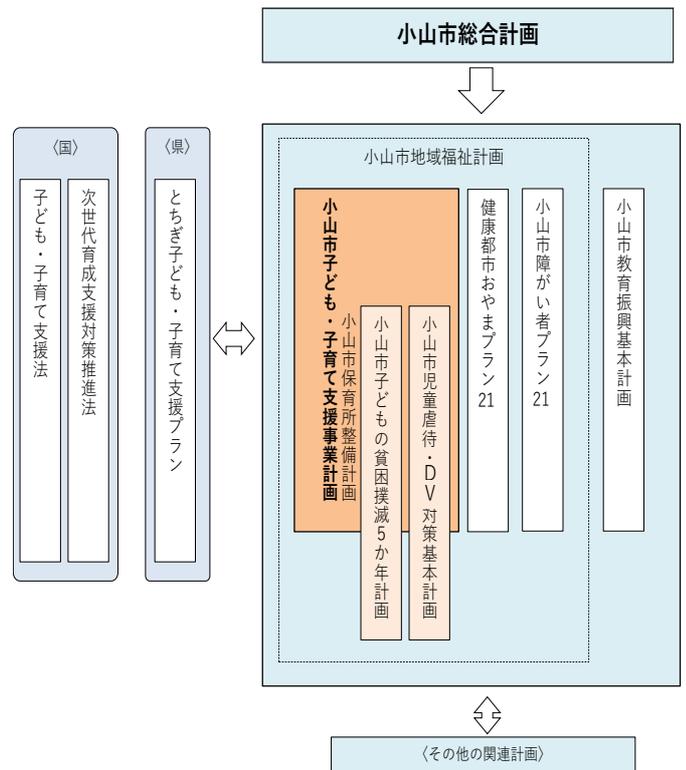
1 計画策定の背景と位置づけ

本市では、平成27(2015)年3月に子ども・子育て支援法に基づく「小山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもの成長への支援や、教育・保育ニーズの整備、社会基盤の構築等に努めてまいりました。

第1次計画を踏まえ、少子化に歯止めをかけ、「出会い」から「結婚」、「子育て」を確実に支援していくこと、また、子どもの育ちや子育てをめぐる課題に広い視野で取り組む「第2次小山市子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。

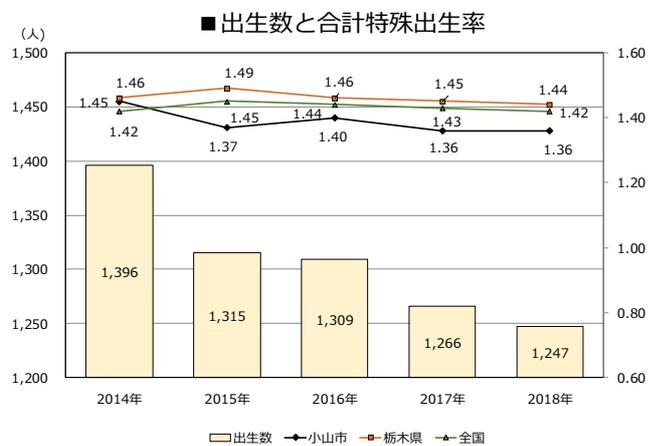
本計画は、「小山市総合計画」に基づく部門別計画として、第1次計画での施策や事業の課題や評価を反映することや、「小山市保育所整備計画」を内包し、「第2次小山市子どもの貧困撲滅5か年計画」及び「第3期小山市児童虐待・DV対策基本計画」をはじめとする関連計画との調和が保たれるものとしします。

計画期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間とします。

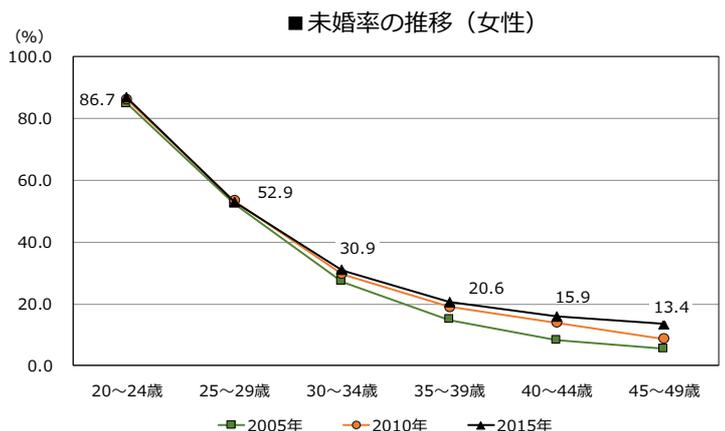
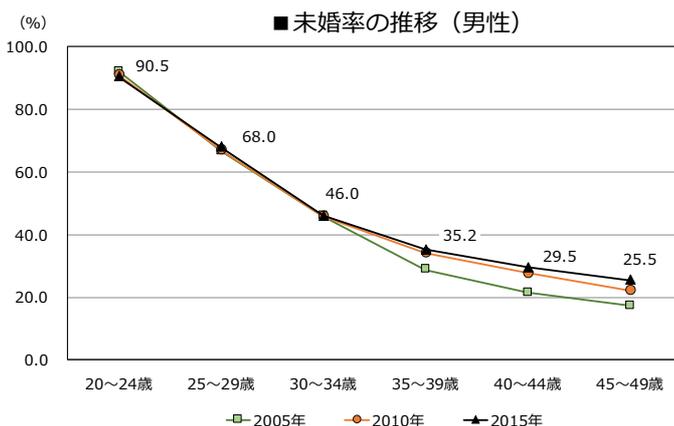


2 小山市の現状

★出生数は、減少傾向で推移しており、平成30(2018)年では1,247人となっています。また、合計特殊出生率は、国・県と比較すると低くなっています。

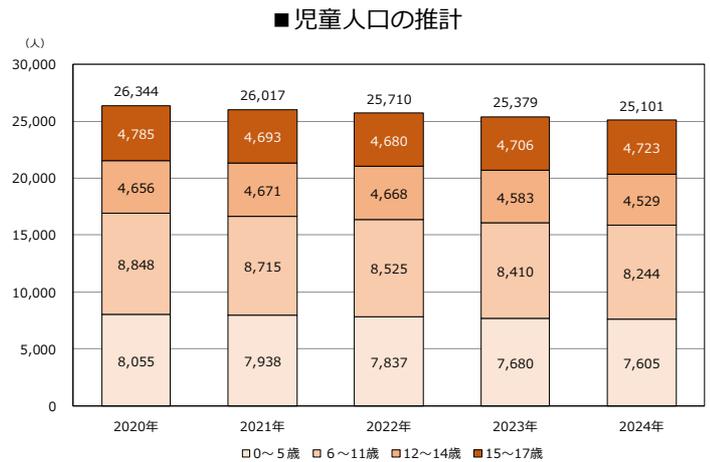
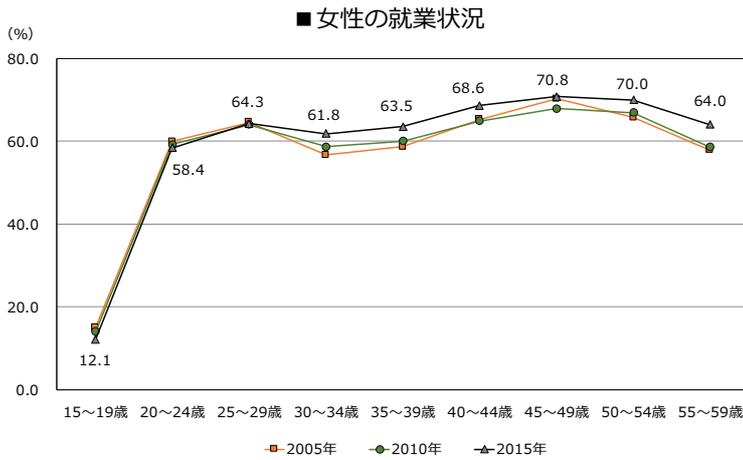


★未婚率は、男女ともに増加傾向にあります。平成17(2005)年から平成27(2015)年の10年間で、45~49歳の男性では8.2ポイント、女性では7.9ポイント上昇しています。



★女性の就業率を平成 27(2015)年と平成 17(2005)年を比較すると、30 歳代以降の年代において上昇しています。

★令和 2 (2020) 年から令和 6 (2024) 年までの児童人口推計をみると、減少傾向で推移することが見込まれます。



3 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

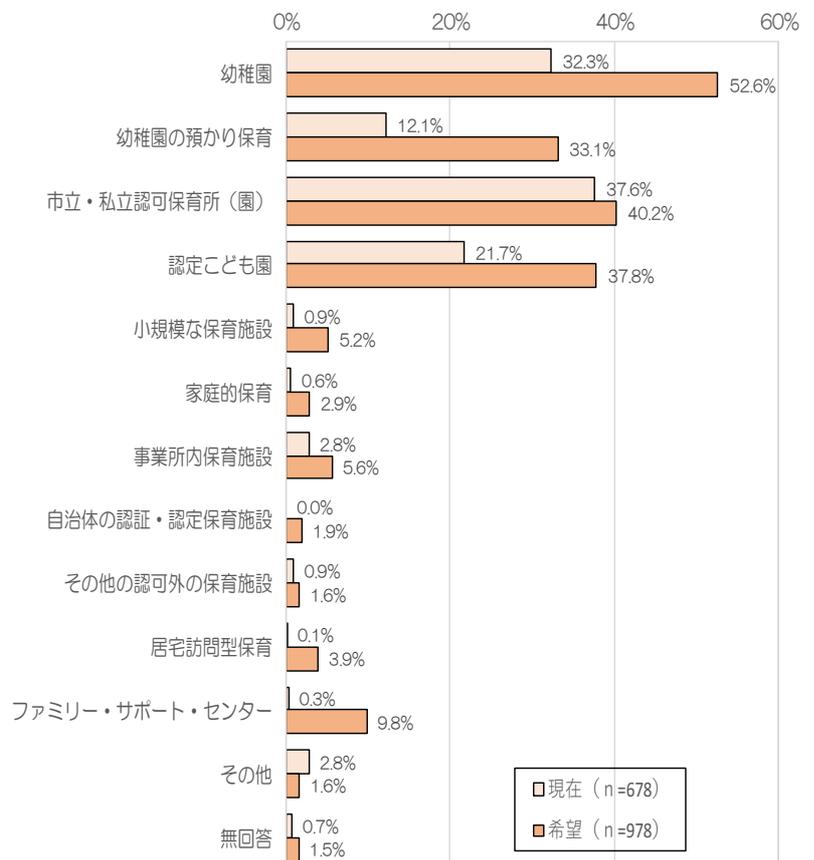
- (1) 調査目的：教育・保育施設等の利用状況等を把握し「第 2 次計画」に反映させるため
- (2) 調査期間：平成 30(2018)年 12 月 20 日～平成 31(2019)年 1 月 10 日
- (3) 調査対象：就学前児童、就学児童の保護者
- (4) 調査方法：郵送による配布・回収(就学前児童)、学校配布・回収(就学児童)
- (5) 回収結果：就学前児童 978 件(回収率 44.5%)、就学児童 1,500 件(回収率 90.3%)

★教育・保育施設の利用状況と希望

現在の利用状況は、「市立・私立認可保育所(園)」と回答した人が 4 割と最も多く、次いで「幼稚園」が 3 割以上となっています。

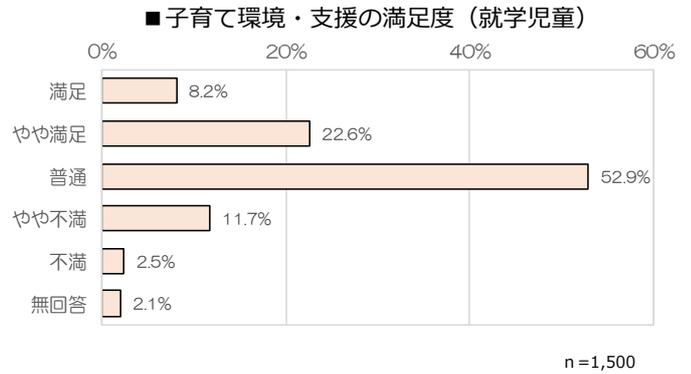
利用の希望は、「幼稚園」と回答した人が半数以上を占め、最も多くなっています。次いで、「市立・私立認可保育所(園)」、「認定こども園」がそれぞれ 4 割となっています。

■平日の定期的な教育・保育事業の利用状況と希望



★子育て環境・支援の満足度

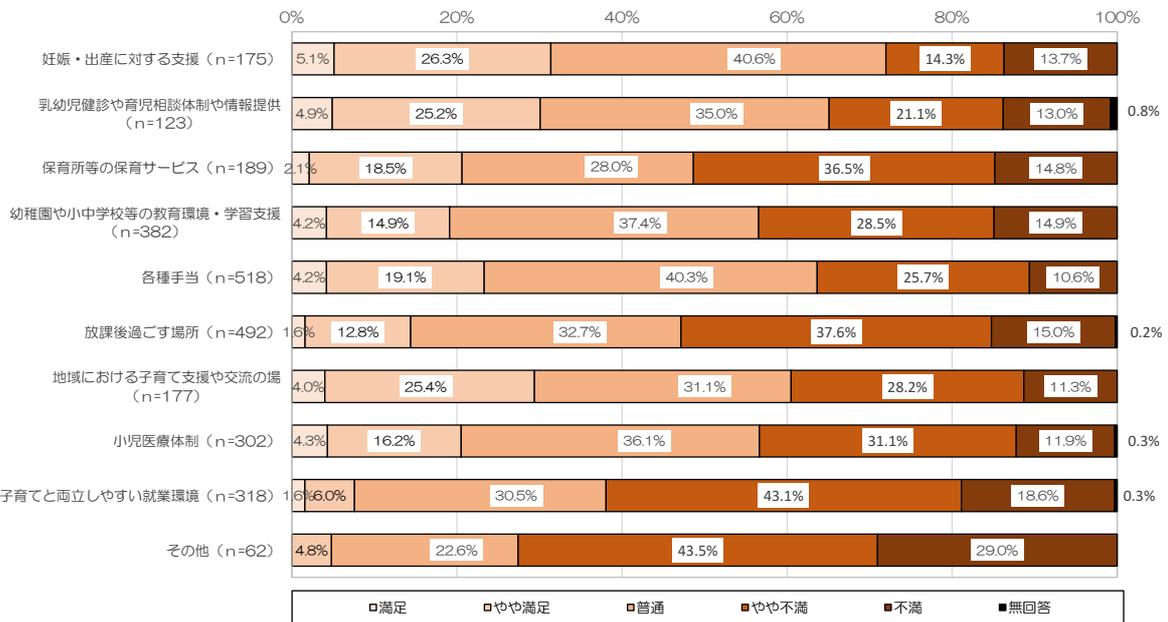
「普通」が約半数を占めており、「満足」、「やや満足」を合わせると約3割となっています。



★子育ての満足度

「満足」、「やや満足」と回答した人を合わせると、「妊娠・出産に対する支援」、「乳幼児検診や育児相談体制や情報提供」、「地域における子育て支援や交流の場」がそれぞれ約3割を占め、満足度が高い傾向にあります。

■子育ての満足度（就学児童）



4 統計・調査結果のまとめ

＜現状のまとめ＞

- ★子育ての環境や支援への満足度について、前回調査と比較すると上昇しています。
- ★保護者の就労率の上昇に伴い、保育施設や学童保育の利用希望が高くなっています。
- ★女性の就業率は上昇しています。
- ★出生数は減少傾向にあり、晩婚化の進行や未婚率の上昇も見られました。



＜主な課題と分析＞

- ★「幼稚園、保育園などの教育・保育施設や学童保育施設の整備」「病児病後児保育などの子育て支援の充実」「子育てと両立しやすい就業環境の充実」「幼稚園や学校等の教育環境と学習支援」の取り組み内容について、質の面でも量の面でも更なる充実が求められています。
- ★就業環境については、母親が出産を機に仕事をやめたり、子育てのために就業を諦めたりすることなく、家庭でも社会でも活躍できるような環境づくりが必要です。
- ★少子化への対策については、経済的な支援の充実に加えて、結婚につながる出会いの場の提供、出産・育児に対する不安感や負担感の軽減、ワーク・ライフ・バランスの推進などの多様な観点から、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てができる切れ目のない支援と環境づくりを進める必要があります。

5 計画の基本理念

本計画においては、1次計画の基本的な考え方を継承するとともに、結婚・出産・子育ては選択の多様性の配慮を前提の上で、市民の子育ての希望をかなえること、ひいては少子化に歯止めをかける対策を同時に進めてまいります。そのためには、狭義の子育て対策のみならず、市民、地域、企業、行政が一体となって女性が活躍できる環境整備や子育て家庭に寄り添う支援をしてまいります。

子育ての輪がひろがり 未来につなぐ夢・希望あふれるまち おやま

6 計画の基本的視点

視点Ⅰ 出会い・結婚・妊娠・出産の切れ目のない支援を推進します

視点Ⅱ すべての親が安心して子育てできる環境づくりを推進します

視点Ⅲ すべての子どもの健やかな育ちを支援します

7 計画の基本目標

基本目標 1 結婚に向けた出会い・交流の場の創造

未婚者が結婚を前向きに考えることができるよう、各年代に応じた、出会いの場、交流の機会づくりを支援します。

基本目標 2 妊娠・出産の支援と負担の軽減

妊産婦等への支援をはじめとして、地域の実情に応じたニーズに対応し、各段階に応じたきめ細かな支援を行います。

基本目標 3 子育てと仕事の両立の希望をかなえる環境づくり

男性も女性も子育てをしながら、多様な働き方を選択し、社会で活躍することができるよう、環境整備を推進します。

基本目標 4 子育てに関する経済的負担の軽減

子どもが安心して健やかに育まれるよう、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どもと家庭の状況に応じた経済的支援を実施します。

基本目標 5 子育て支援事業の推進

教育・保育のニーズに応えるため、認定こども園の普及や保育園等施設の充実を図り、多様な保育サービスを提供するとともに、子育て家庭の負担軽減、子どもの成長に応じた支援策を推進します。

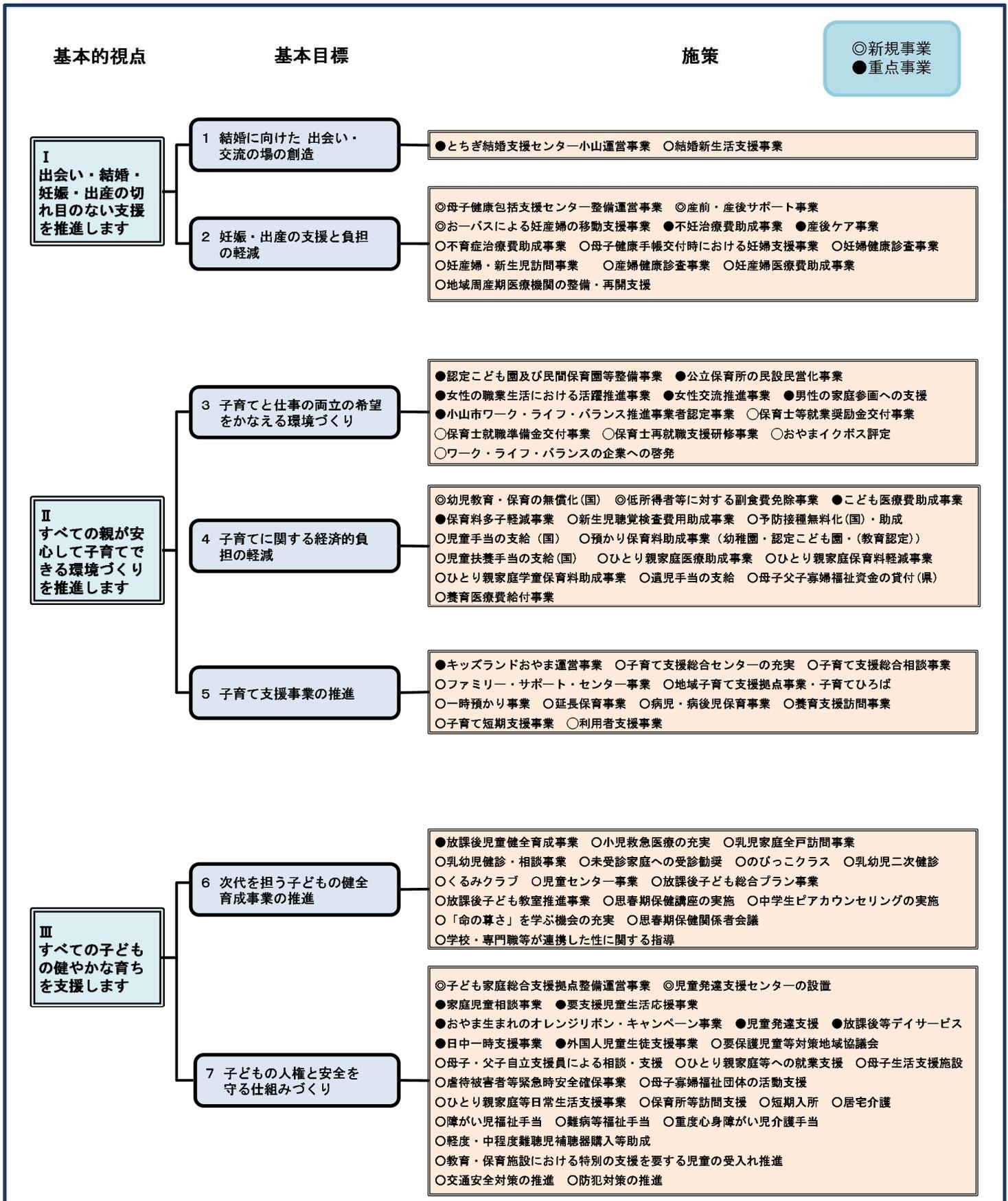
基本目標 6 次代を担う子どもの健全育成事業の推進

次代の担い手である子どもが個性豊かに「生きる力」を伸長することができるような取り組みを推進し、教育環境等の整備を図ります。

基本目標 7 子どもの人権と安全を守る仕組みづくり

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を伸ばして成長できるよう児童虐待の防止対策、障害児施策、ひとり親家庭等の専門的な支援を必要とする家庭に対して、関係機関が緊密に連携してきめ細かな支援に努めます。

8 体系図



◎新規事業
●重点事業

9 教育・保育認定

1号認定は、3歳以上で幼稚園や認定こども園（教育部分）の利用者、2・3号認定は、就労などの理由で家庭内保育ができない保育園（所）や認定こども園（保育部分）の利用者となり、3歳以上と3歳未満で区分されます。

保育の必要性の認定については、保護者の申請を受けた市町村が、子ども・子育て支援法等に基づき、事務処理を行うこととなります。

また、教育・保育提供区域については、1次計画と同様に本市全体を一つの区域として設定し、事業必要量を算出した上で施設整備や事業等を計画に位置付けることとします。

年齢の区分	保育の必要性	認定の区分		支給認定により利用できる施設・事業
3歳 以上児	なし	1号認定（教育標準時間認定）		幼稚園・認定こども園
	あり	2号認定 （保育認定）	保育標準時間	保育所・認定こども園
	保育短時間			
3歳 未満児	なし	認定対象外		-
	あり	3号認定 （保育認定）	保育標準時間	保育所園（所）・認定こども園・地域型保育 事業
	保育短時間			

10 量の見込みと確保方策

子どもや保護者が必要な支援を確実に受けることができるよう、計画期間中における「量の見込み」と「確保方策」を以下の通り設定しました。

★教育・保育事業

事業名【単位】		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	
1号認定	量の見込み（人）	2,182	2,006	1,853	1,763	1,708	
	確保方策 （人）	1号	1,445	1,620	1,854	1,860	1,863
		2号（教育の利用希望が強い）	620	570	527	501	486
		確認を受けない幼稚園	631	401	120	140	152
		計	2,696	2,591	2,501	2,501	2,501
2号認定	量の見込み（人）	1,718	1,811	1,917	1,909	1,936	
	確保方策 （人）	教育・保育	1,830	1,901	1,961	1,934	1,941
		地域型保育	0	0	0	0	0
		計	1,830	1,901	1,961	1,934	1,941
合計	量の見込み（3～5歳児計）	3,900	3,817	3,770	3,672	3,644	
	確保方策（3～5歳児計）	4,526	4,492	4,462	4,435	4,442	

3号認定	量の見込み（人）	1,361	1,441	1,507	1,512	1,521	
	確保方策 （人）	教育・保育	1,460	1,589	1,692	1,719	1,732
		地域型保育	（検討）0	（検討）0	（検討）0	（検討）0	（検討）0
		計	1,460	1,589	1,692	1,719	1,732

★地域子ども・子育て支援事業

事業名【単位】		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	
利用者支援事業	量の見込み(か所)	1	2	2	2	2	
	確保方策(か所)	1	2	2	2	2	
延長保育事業	量の見込み(人回)	1,007	992	979	960	950	
	確保方策(人)	1,110	1,110	1,140	1,140	1,140	
放課後児童健全育 成事業	量の見込み(人)	低学年	1,453	1,468	1,493	1,508	1,522
		高学年	513	513	513	513	513
	確保方策(人)	2,068	2,038	2,065	2,105	2,105	
子育て短期支援 事業	量の見込み(人)	30	30	30	30	30	
	確保方策(人)	30	30	30	30	30	
乳児家庭全戸訪 問事業	量の見込み(人)	1,268	1,247	1,231	1,216	1,201	
	確保方策	実施体制：助産師、保健師					
養育支援訪問事 業	量の見込み(人)	400	400	400	400	400	
	確保方策(人)	400	400	400	400	400	
地域子育て支援 拠点事業	量の見込み(人)	2,707	2,687	2,651	2,615	2,583	
	確保方策	(人回/月)	2,707	2,687	2,651	2,615	2,583
		(か所)	7	7	7	7	7
預かり保育事業	量の見込み (人日)	1号による利用	16,363	15,791	15,238	14,705	14,190
		2号による利用	64,643	62,380	60,197	58,090	56,057
	確保方策(人日)	在園児対象型	90,000	95,000	95,000	95,000	95,000
一時預かり事業	量の見込み(人日)	5,800	5,840	5,880	5,921	5,962	
	確保方策 (人日)	保育園(所)等	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
		子育て援助活動支援事業	135	135	135	135	135
病児・病後児保育 事業	量の見込み(人日)	2,670	2,729	2,695	2,641	2,615	
	確保方策 (人日)	病児・病後児保育事業	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120
		子育て援助活動支援事業	3	3	3	3	3
ファミリー・サポ ート・センター事業	量の見込み(人日)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	確保方策(人日)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
妊婦健康診査	量の見込み(人回)	17,256	16,956	16,728	16,524	16,320	
	確保方策	実施場所：栃木県内外医療機関および助産所					

11 重要業績指標 (KPI)

基本的 視点	基本 目標	No	指標	現状値	目標	
				平成 30 (2018) 年度	令和 6 (2024) 年度	
視点 I	1	1	とちぎ結婚支援センター小山お引き合わせ数	328 組	500 組	
		2	婚姻数	753 人	現状値以上	
	2	3	出生数	1,247 人	1,300 人以上	
		4	合計特殊出生率	1.36	1.4 以上	
		5	人口の自然増減	340 人減	380 人減以下	
		6	妊婦健康診査受診率	89.0%	100.0%	
		7	産後、退院してからの1ヶ月程度、助産師や保健師等からの指導、ケアを十分に受けることができた者の割合	86.1%	90.0%	
		8	妊娠早期 (11 週以内) の妊娠届出率	95.6%	100.0%	
視点 II	3	9	ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定数	36 事業所	102 事業所	
		10	男性の育児休業取得率	4.5%	15.0%	
		11	仕事・家庭生活・プライベートな時間のバランスがとれていると感じている人の割合	67.2% (H27)	100.0%	
		12	待機児童数	4月	0 人	0 人
				10月	34 人(R1)	0 人
	13	保育施設の充実 (施設数)	45 か所	51 か所		
	4	14	希望する子どもの人数	2.3 人	3.0 人	
	5	15	子どもが急病のときに困らず病院を受診できた人の割合	64.0%(R1)	90.0%	
16		子育て環境や支援に満足している人の割合	26.4%	40.0%		
視点 III	6	17	学童保育クラブの利用者数	1,719 人	1,900 人	
		18	幼稚園・保育所・保育園、小学校、中学校、義務教育学校における交通安全教室の実施回数	33 回	35 回	
	7	19	虐待による死亡児童数	0 人	0 人	
		20	要保護児童生活応援事業 (子どもの居場所) 実施施設数	2 か所	3 か所	
		21	ひとり親への就業支援(就労したひとり親の数)	10 人	20 人	
		22	外国人児童生徒の就学率	95.0%	100.0%	

12 計画の推進体制と進行管理

本計画の推進にあたり、行政、教育・保育施設関係者その他子育てに関わる関係団体・機関が相互に連携し、協働して子育て支援に関わる取り組みを積極的に進めます。

また、本計画の具現化のためには、家庭・行政・地域・学校・企業が密接な連携を図り、子どもの人権に配慮しながら、それぞれに適切な役割と責任を果たしていくことが期待されます。

第2次小山市子ども・子育て支援事業計画 <概要版>

発行：小山市 保健福祉部 子育て包括支援課 住所：〒323-8686 栃木県小山市中央町1丁目1番1号
電話：0285-22-9604 FAX：0285-22-9618